

日栄発 第 29-96-2 号
平成 29 年 7 月 25 日

各都道府県栄養士会長 様

公益社団法人 日本栄養士会
代表理事会長 小松 龍史
(公印省略)

会員証の有効期限切れに伴う差し替えについて (再送)

平成 29 年 6 月 7 日付日栄発第 29-96-1 号にて、「会員証の有効期限切れに伴う差し替えについて」を発出しました。発出後、新たな会員証について様々な意見をいただき、再度検討し、下記のとおり発行することとなりました。

1. 「管理栄養士」の記載について

「管理栄養士」の記載はしません。

(理由)

- ① 業務支援システムの「免許情報」(免許区分)が、本人の確認が不明確で完全ではありません。つまり、「栄養士」が国家試験合格後「管理栄養士」に変更していない者がいると考えられます。
- ② 「栄養士」の立場を配慮します。

2. 従前の会員証の返却について

各都道府県栄養士会へ返却または破棄していただくことにしました。貴栄養士会へ返却された場合は、今回の会員証の差し替えに限り、破棄くださいますようお願いいたします。

3. 50 年・25 年業務貢献者に対する会員証の発行について

50 年業務貢献者に対して、「ゴールド」の会員証を発行することとしました。

25 年業務貢献者につきましては、対象者数が多く、確認等で事務が煩雑となるため、色の違う会員証の発行をしないこととしました。

なお、50 年業務貢献者へは、通常の会員証をお送りし、順次ゴールド会員証を送付することといたします。

4. 会員への通知について

会員へは、別紙「新会員証の送付につきまして」と一緒に郵送にて会員証を送付します。

5. 新しい会員証のデザイン等について

別紙デザインをご参照くださいますようお願いいたします。